

人権週間・特集



考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合う心

●人権週間●
12月4日～10日

人権週間とは

昭和23(1948)年12月10日、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。国際連合はその日を記念し、毎年12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と決めました。

日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として、さまざまな啓発活動を展開しています。本市も関係機関との連携・協力により、積極的な啓発活動に取り組んでいます。

●「人権週間パネル展」開催

[期間] 12月2日(金)～16日(金)

9:00～17:30 ※土曜・日曜を除く

[場所] 市役所コミュニティスクエア(本館1階ロビー)

「特設人権相談所」を開設

家庭や近隣、暮らしの中でのさまざまな人権問題について、羽曳野市人権擁護委員がご相談に応じます。

[日時] 12月16日(金) 14:00～16:00

● [場所] 市役所別館3階 第3会議室 ●

考えよう ～いま、起きていること～

東日本大震災に起因して

福島第一原子力発電所の事故の影響により被災した人々が差別されるなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。

一人ひとりが震災の記憶を風化させることなく、正しい知識と思いやりの心を持ち、問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

性的指向について

性的指向が同性に向かう同性愛者や、男女両方に向かう両性愛者の人々は、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)であることから、偏見や差別に苦しんでいます。性的指向を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

性同一性障害について

「からだの性」と「こころの性」が一致しないことに悩みながら、社会の中で不当な差別や人権侵害に苦しんでいる人々がいます。

性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

女らしく?男らしく?

「女だから」「男なのに」そんな言葉を今でも言ったり聞いたりしたことはありませんか?

男女それぞれがお互いを認め合い、対等なパートナーであるという意識をもって、自分らしく生きていくことができる社会をつくりましょう。

◆平成28年度 啓発活動年間強調事項(17項目)

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- (6) アイヌの人々に対する理解を深めよう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- (12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- (15) 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

ご存知ですか? 「宅地建物取引業人権推進指導員制度」

大阪府では、宅地建物取引の場における「同和地区」に対する差別や入居差別などさまざまな差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組んでいます。(羽曳野市においても、この制度の運営に協力しています。)

人権推進指導員を設置する宅地建物取引業者は、従業員に対し、人権に関する教育、啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。

※この宅地建物取引業者の事務所には、右のステッカーが掲示されています。



大阪府住宅まちづくり部建築振興課

問合せ ☎ 06-6941-0351 (内線 3083, 3084)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/sido-jinken/shido.html>

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

12月10日～16日

政府の取り組みのひとつとして、北朝鮮で救出を待ち続けている拉致被害者の方に向けて、ご家族の声や懐かしい日本の歌をラジオ(短波)放送「ふるさとの風」により送っています。



この週を機に、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と認識を深めましょう。